

## 「700MHz帯高度道路交通システムの高度化に関する技術的条件」 に関する検討の進め方（案）

平成21年7月28日付諮問第2029号「ITS無線システムの技術的条件」のうち「700MHz帯高度道路交通システムの高度化に関する技術的条件」に関し、以下のとおり検討を進めることとする。

### 1 検討事項

700MHz帯高度道路交通システムにおいて、路路間通信を導入するために必要となる既存のサービスとの周波数共用条件や、路路間通信において使用される無線システムの技術的条件について検討する。

### 2 今後のスケジュール

別紙1のとおり。

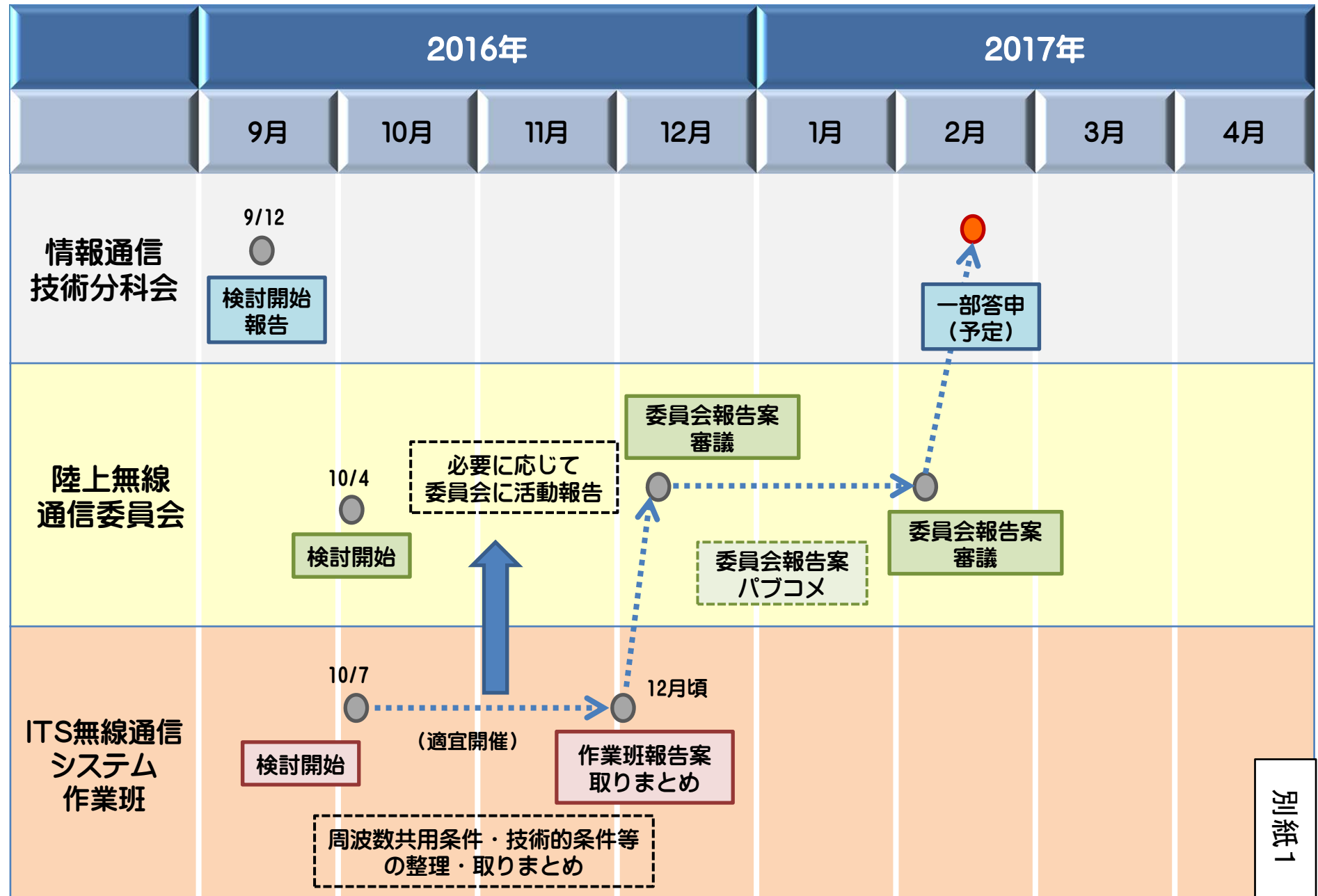
### 3 検討体制

陸上無線通信委員会（主査：安藤 真 東京工業大学 理事・副学長 産学連携推進本部長）において検討を行う。

本件の検討事項について、委員会が検討のために必要とする情報を収集し、委員会の検討を促進させるために、「ITS無線システム作業班」において調査検討を行うこととする。

なお、必要に応じて、関係者をオブザーバーとして参加させることとする。

# 今後のスケジュール(案)



## ITS 無線システム作業班 運営方針

「陸上無線通信委員会」（以下「委員会」という。）に関する調査検討について、委員会が調査検討のために必要とする情報を収集し、技術的条件についての調査検討を促進させるために「ITS 無線システム作業班」（以下「作業班」という。）を設置することとする。

## 1 作業班の構成

- (1) 作業班は、委員会主査から指名された者により構成される。
- (2) 作業班の主任は、主査から指名された者がこれに当たる。
- (3) 作業班に主任代理を置くことができ、主任が指名する者がこれに当たる。

## 2 作業班の運営

- (1) 主任は、作業班を主催する。
- (2) 主任代理は、主任が不在のときにその職務を代行する。
- (3) 作業班は、主任が招集する。
- (4) 主任は、作業班を招集するときには、構成員にあらかじめ開催の日時、場所及び議題を通知する。
- (5) 主任は、必要があるときには、会議に必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ又は説明させることができる。
- (6) その他、作業班の運営については、主任が定めるところによる。

## 3 会議の公開

会議は、次の場合を除き原則公開とする。

- (1) 会議を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害する恐れがある場合。
- (2) その他、主任が非公開とすることを必要と認めた場合。

## 4 事務局

作業班の事務局は、総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室が行う。

以上

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会

ITS 無線システム作業班 構成員（案）

（敬称略：主任以外は五十音順）

氏名	現職
【主任】小花 貞夫	電気通信大学 情報理工学研究科 教授
糸氏 敏郎	国土交通省 道路局 道路交通管理課 ITS 推進室 課長補佐
井上 茂	(株)本田技術研究所 四輪 R&D センター 第12開発室 第1ブロック主任研究員
岩井 誠人	同志社大学 理工学部 電子工学科 教授
上村 治	ソフトバンク (株) 渉外本部 本部長代理 兼 標準化推進部長
小川 博文	(一社)日本自動車工業会 ITS 技術部会 委員
小竹 信幸	(一財)テレコムエンジニアリングセンター 技術部 部長
澤田 学	(株)デンソー 研究開発1部 部長
菅田 明則	KDDI(株) 技術企画本部 電波部 企画・制度グループ マネージャ
末木 隆	トヨタ自動車(株) コネクティッドカンパニー ITS 企画部 ITS 開発室 室長
瀬川 倉三	(一社)電波産業会 研究開発本部 ITS グループ 担当部長
田中 佑典	経済産業省 製造産業局 自動車課 電池・次世代技術・ITS 推進室 課長補佐
浜口 雅春	沖電気工業(株) 情報通信事業本部 新規事業開発室 部長
藤本 浩	日産自動車(株) 電子技術・システム技術開発本部 AD&ADAS 先行技術開発部 システム・要素技術開発グループ
古川 憲志	(株)NTT ドコモ 電波部 電波企画担当部長
山尾 泰	電気通信大学 先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター 教授
山田 雅也	(一社)UTMS 協会 研究開発委員会 高度交通管制システム分科会 ネットワーク検討作業部会 委員
山部 浩司	警察庁 交通局 交通規制課 専門官
山村 真也	国土交通省 自動車局 技術政策課 専門官
山本 武志	日本電気(株) 第二製造業ソリューション事業部 第四インテグレーション部 シニアエキスパート